

令和4年3月10日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
公衆衛生担当理事 今井 一登

## 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する 医療機関向け手引きの改訂について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

【こちらの件の問い合わせ先】鎌倉市医師会コロナウイルスワクチン予防接種担当 広崎 繁雄

TEL: 0467-22-1245 Mobile: 090-8476-1245 Mail to: [kcma.yoboseshu@kcma.jp](mailto:kcma.yoboseshu@kcma.jp)

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 范 敏

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の  
改訂について (7.0版)

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き  
(6.0版)」については、令和3年12月21日(健Ⅱ461F)をもってお送りしているところ  
です。今般、厚生労働省より、下記のとおり同手引きが改訂され、各都道府県衛生  
主管部(局)あて別添の通知がなされ本会にも周知方協力依頼がありました。

記

### <改訂の主な内容>

5～11歳用ファイザー社ワクチン、ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンを別の接種施設へ融通する場合の留意事項、初回接種から追加接種までの接種間隔、武田/モデルナ社ワクチンの外箱及び元箱の寸法変更、日本救急医学会作成のアナフィラキシー対応発生時の対応

追加・更新された手引き等につきましては、日本医師会ホームページ新型コロナウイルス感染症の予防接種について(医療機関、医師会向けページ)にも掲載予定です。